

入管法が変わります part1

噂に頼らず確かな情報を確認しましょう

まず市役所からあなたにお知らせが届きます

長く続いた日本国籍ではないことを証明してきた身分証「外国人登録証明書」が変更になります。代わりに「在留カード」が発行され、外国籍市民の方も日本人と同じ「住民票」が出ることになります。ただしオーバーステイの方には発行されません。

7月に発行される新しい身分証明書「在留カード」で、もっと生活が身近に！

今年7月9日から、入国管理法が変わることになっています。このことについては、かなり前から外国籍住民の間でも噂がいろいろと広まっているようです。しかし、中には「永住ビザは取り消される」などといった間違った情報も少なくありません。大事なことで、噂にたよらず、わからないことがあったら市役所や外国人支援団体に確かめましょう。

まず大きな変化は、外国人登録カードがなくなることです。代わりに、「在留カード」が発行されます。

市役所で発行する証明書も、これからは「外国人登録証明書」ではなく日本人と同じ「住民票」が出ることになります。

なお、これまではオーバーステイの人にも外国人登録カードは出ていましたが、今後はオーバーステイしている場合には、この「在留カード」は発行されません。

7月から制度が変わるので、今準備が進められています。

自治体によっては、外国籍住民あてに法律や制度が変わることを多言語で説明する通知を出しているところもあります。また、5月になると、外国籍住民に対して、「仮住民票」というものが送られてきます。これは、外国人登録から住民票にデータを移す過程で、間違いがないか、本人に確認してもらうためです。もし間違いがあったり、わからないことがあったらすぐに市役所に行って聞いてみましょう。

「在留カード」については、急いで切替の手続をする必要はありません。次回在留資格の更新・変更をするときまでは、今持っているカードでOKです。

更新・変更のときに新しいカードをもらえます。永住者の方は、2015年7月までにカードの切替を行うことになっています。

なお、新しい入管法では、届出の義務が厳しくなっています。「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」の在留資格の人が離婚したとき、また就労ビザの人が転職したときは、2週間以内に近くの入国管理局に行って届出をしなければなりません（東京入管への郵送での届出も可）。

離婚していない場合も、別居が6か月以上続いている場合には在留資格を取り消されることもあります（DVによって別居している、離婚裁判している、日本人の子を養育しているなどの理由であれば、他の在留資格に変更できる可能性があります）。

www.ficcc.jp/foreign/

6カ国版の生活ガイドを掲載しています

● 今配偶者と別居状態にある人、今後に不安のある人は、早めに外国人支援団体に相談しましょう。また、引っ越しをしたときには、今まで住んでいた自治体、これから住む自治体の両方に届出をする必要があります。

● 詳しくは法務省入局管理局ホームページをご覧ください。

● http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

● 解説 行政書士 藤林 美穂

5月19日 国際フェスティバル 開催



ふじみ野国際交流センターも、今年で15年目を迎えました。そんな記念日にふさわしい行事が、ふじみ野市・富士見市・三芳町などの協力で5月19日（土）に開かれます。「国際フェスティバル」です。場所はふじみ野市にある大型スーパー「イオン」のお隣にある東久保中央公園です。

時間は午前11時から午後4時までで、多少の雨が降っていても開かれます。

お楽しみとして、タイ、チリ、ネパール、台湾、フィリピン、ミャンマー、韓国、スリランカの味が楽しめる世界の料理コーナー。そして各国の踊りや演奏が楽しめる芸能コーナーから定番のバザーなどなどアミューズメントがいっぱいです。埼玉県警の音楽隊のマーチング・バンドも聴きごたえのあるひと時を楽しめます。ご家族連れだって遊びにいらっしやいませんか。

ふじみの国際交流センターの活動も見てください、仲間になってください。外国籍市民と垣根を越えた隣人になれるお祭りです。

子ども医療費の受給資格証が送られて来ましたか

小学1年生になったお子さんに小中学生用の子ども医療費受給資格証（ピンク色）が届きましたでしょうか。それまでは黄色色でしたが、これからはこちらをお使いください。今度は富士見市、ふじみ野市、三芳町のどこの病院へ行っても一度医療費を支払ったのち、市へ支給申請をしてください。詳しくは、説明書に書いてありますが、分らない時はセンターにお問い合わせください。

子ども医療費の助成対象は中学校卒業までです。助成を受けるには、事前に登録の申請が必要です。まだ登録をしていない方は、すぐ申請手続きをしてください。

無料パソコン教室4月生募集！ 定員5名まで。月2回の講習

「梶先生のパソコン教室」は、外国籍市民でなかなかパソコンを習う機会がないという方たちを対象にした教室です。毎月第1と第3木曜日午後1時～2時30分まで。基礎の基礎から学べます。期間は1年間です。自分のパソコンを使つての学習ですが、お持ちでない方はセンターのパソコンを借りて勉強ができます。スタートは4月6日からです。

受講料は無料です。分り易いと評判の指導に定評ある梶先生の授業に参加してみませんか。希望される方は、センターへ直接お電話ください。スイッチの入れ方から学べます。午前中は日本語教室をやっています。

■ふじみの国際交流センター ☎049-256-4290

